

事業群評価調書(令和元年度実施)

基本戦略名	1 交流を生み出し活力を取り込む	事業群主管所属	文化観光国際部国際観光振興室
施策名	(1) 2つの世界遺産等を活用した観光地づくりと誘客拡大	課(室)長名	佐々野 一義
事業群名	④ インバウンド観光の拡大	事業群関係課(室)	観光振興課、国際課
基本戦略名	1 交流を生み出し活力を取り込む	事業群主管所属	文化観光国際部国際観光振興室
施策名	(3) 海外活力の取り込み	課(室)長名	佐々野 一義
事業群名	④ LCC等国際航空路線の強化と長崎空港の活性化	事業群関係課(室)	

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チャレンジ2020 本文)						(取組項目)				
1-(1)-④ 2つの世界遺産(候補)や本県ならではの観光資源・素材を活用し、東アジアをはじめ東南アジア、欧州等をターゲットとした海外市場の特性に応じた観光誘客に取り組みます。						i) 海外交流の歴史等を活用したアジアを中心とした外国人観光客の誘客の取組(事業群1-(1)-④)				
1-(3)-④ 長崎空港発着の国際線(上海線・ソウル線)の利用促進や安定的な運航の支援を行います。また、LCC等新たな国際定期航空路線の開設や国際チャーター便の増便に向けた取組を進めます。						ii) 東南アジアをはじめ海外の新興市場からの観光客誘致拡大(事業群1-(1)-④)				
						iii) クルーズ客船の誘致と寄港地周遊観光の促進(事業群1-(1)-④)				
						iv) 九州広域観光周遊ルートを活用した周遊の促進と発信の強化(事業群1-(1)-④)				
						v) 国際線対策の利用促進及び国際チャーター便誘致に向けた取組の推進(事業群1-(3)-④)				
						vi) ゴールデンルートを中心とした主要ゲートウェイ等からの誘客促進(事業群1-(3)-④)				
事業群	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	1-(1)-④ 外国人延べ宿泊者数	目標値①	/	64.6万人	72.1万人	80.4万人	90.0万人	100万人	100万人 (R2)	
		実績値②	51.9万人 (H26)	71.2万人	75.1万人	93.0万人	/	/	進捗状況	
		②/① (達成率)	/	110%	104%	115%	/	/	順調	
	指標		基準年	H28	H29	H30	R元	R2	最終目標(年度)	
	1-(3)-④ 国際定期航空路線数	目標値①	/	3路線	3路線	4路線	4路線	4路線	4路線 (R2)	
実績値②		2路線 (H26)	2路線	2路線	2路線	/	/	進捗状況		
②/① (達成率)		/	66%	66%	50%	/	/	遅れ		
<p>1-(1)-④ 外国人延べ宿泊者数は、訪日客数が過去最高を記録したことを背景に日本全国で順調に増加する中、本県においても前年を上回り、目標値に達している。 ・また、クルーズ客船入港数は目標値である270隻を超える337隻に達しており、誘致活動の成果が出ている。</p> <p>1-(3)-④ 国際定期航空路線について、上海線及びソウル線の利用者数が前年度に比べ増加し、また積極的な誘致により平成31年1月から香港線が就航したものの、平成31年3月末からソウル線が運休となり、目標達成に至らなかった。運休理由が日本他路線に比べて搭乗率が低く、赤字が累積していることが指摘されており、今後なお一層の各路線における利用促進の取組が必要である。 ・ソウル線の復活、台湾・フィリピン等からの新規路線就航実現を目指し、観光地としての認知度向上を図るとともに、積極的なセールスを展開する。</p>										

6	取組項目 iii	大型客船誘致促進プロジェクト推進事業	H22-	54,199	45,833	9,655	国内外のクルーズ船社	国内外クルーズ客船の誘致や、客船の大型化に対応するための受入体制の充実に加えて、周遊対策、県産品の販売促進、宿泊を伴う乗下船クルーズ商品の開発などに取り組んだ。	活動指標	誘致セールス実施回数(回)	10	18	180%	●事業の成果 ・クルーズ客船の入港数(暦年) 県全体で、337回のクルーズ客船が入港(H29年:365回) ・クルーズ客船の乗船者数(暦年) 県全体での乗客乗員数、約125万2千人(H29年:約119万9千人)
				49,825	41,700	16,741			成果指標	国内外観光船誘致(入港)回数(回)	234	365	155%	
				48,025	39,092	16,743			10	24	240%	246	337	
	国際観光振興室								258					
7	取組項目 iv	九州観光推進機構負担金	H17-	34,867	34,867	805	九州観光推進機構	国内外からの観光客の誘客を図るうえで、広域連携の支援は今後益々、重要性を増していく。とりわけ、九州全体の観光振興を図る唯一の組織である九州観光推進機構の機能強化及び役割の増大は不可欠であることから、官民による機構への支援を行った。	活動指標	九州観光推進機構による説明会開催件数(回)	11	25	227%	●事業の成果 ・複数箇所の国内外でのイベントに参加するなど各県単独での実施が難しい事業を「九州」という広域的な枠組みで実施しており、「九州」の窓口としての機能を果たしている。また、九州7県や会員企業との連携のもと、利用価値の高い情報提供を行った。
				34,966	34,966	800			成果指標	九州訪日外国人人数(万人)	428	494	115%	
				35,096	35,096	797			11	30	272%	499	512	
	観光振興課								540					
8	取組項目 v	航空路線利用促進事業(国際線対策)	—	122,888	122,888	26,552	航空会社 旅行会社 利用者	官民一体の組織である長崎県空港活性化推進協議会を通じて航空会社に対し、安定的な運航を図るため、着陸料等の助成を行ったほか、両路線のインバウンド・アウトバウンド双方の利用促進を図ることを目的とした助成等を行った。	活動指標	国際航空会社・海外旅行社等との実務協議(回)	20	45	225%	●事業の成果 ・上海線は、前年度比16%利用者数が増加しており、年間を通じて、堅調に推移した。ソウル線は、積極的なPR、旅行社との連携によって、前年度比7%利用者数が増加した。また、積極的なセールスにより、平成31年1月から香港線が就航した。 ●事業群の目標(指標達成)への寄与 ・国際定期路線利用者数は増加しており、事業群の目標達成へ一定の寄与はしているものの、さらなる利用者数の増加を図る必要がある。
				145,308	145,308	37,468			成果指標	国際定期路線利用者数(千人)	85	52	61%	
				197,071	197,071	39,068			20	50	250%	95	67	
	国際観光振興室								100					
9	取組項目 vi	インバウンド個人旅行者誘客拡大事業	H29-R元	23,165	12,068	1,609	東アジア・東南アジア・欧米等の外国人観光客	ゴールデンルートに集中する訪日外国人の本県への周遊を図るため、外国人向け宿泊予約サイトと連携し、本県への旅行意欲を喚起する観光コンテンツを5か国語(英語、韓国語、繁体字、簡体字、タイ語)で掲載し、FITの誘客を促進した。	活動指標	長崎県観光情報の発信回数(回)	11	12	109%	●事業の成果 ・外国人向け宿泊予約サイト内に本県の観光に係る特集ページを設け、海外市場向けに積極的に情報発信を行った結果、約56万件のアクセスを達成した。
				15,245	7,719	1,594			成果指標	長崎県観光情報及び空港路線情報の発信回数(回)	40			
				57,274	50,664	1,595			訪日外国人専用旅行商品WEBサイトにおける長崎県ページへのアクセス数(件)	417,000	468,638	112%	470,000	
	国際観光振興室								900					

○

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i) 海外交流の歴史等を活用したアジアを中心とした外国人観光客の誘客の取組(事業群1-(1)-(4))
ii) 東南アジアをはじめ海外の新興市場からの観光客誘致拡大(事業群1-(1)-(4)) 日本全体の訪日観光客数は、平成30年に3,000万人を突破し過去最高となったが、依然、外国人延べ宿泊者数の約6割が三大都市圏に集中しているのが現状である。また、観光誘客における地域間競争の激化により、海外市場における本県の認知度の相対的な低下が指摘されており、九州各県と比較しても、外国人宿泊客数の伸率は低位に甘んじている。そのため、中国、韓国、台湾、香港の主要4市場に加え、今後成長が見込まれる東南アジア各国や今後の伸びが期待される欧米豪市場において、情報発信の強化による認知度の向上に取り組むとともに、各市場に訴求するテーマや素材で本県への旅行需要を創出し、誘客を推進する。
iii) クルーズ客船の誘致と寄港地周遊観光の促進(事業群1-(1)-(4)) 引き続き、県内各港の実状に応じた取組を推進していく。 ・長崎港に関しては、安定した入港数が確保できており、周遊対策、県産品の販売促進、宿泊を伴う乗下船クルーズ商品の開発などの経済的な効果を高める取組を強化する。 ・佐世保港に関しては、客船の受入環境が充実してきており、認知度向上のための観光地情報の発信を強化する。 ・離島港等に関しては、入港数が横ばいの状態にあり、日本船社や入港可能な小型船を有する欧米船社に加え、チャーター旅行社に対する誘致活動を強化する。
iv) 九州広域観光周遊ルートを活用した周遊の促進と発信の強化(事業群1-(1)-(4)) 九州広域観光周遊ルートを活用して、九州全体の観光の魅力在海外市場に訴求するため、九州観光推進機構や九州各県と連携してスケールメリットを活かした情報発信を行い、さらなる誘客促進を図る。
v) 国際線対策の利用促進及び国際チャーター便誘致に向けた取組の推進(事業群1-(3)-(4)) インバウンド、アウトバウンド対策として、現地旅行社に対する旅行商品の販売促進助成や、情報発信による路線の知名度向上対策を行ってきたが、路線の安定のためにはさらなる利用促進を図る必要があることから、情報発信については、各々のターゲット国毎にどういったコンテンツが受けるのかを分析したうえで、インパクトある効果的な方法を検討していく。また九州各県と連携した九州観光周遊ルートの開発を行う。国際チャーター便についても、観光需要の創出及び新規定期航空路線の誘致実現に向けて重要であることから、観光地としての認知度向上を図るとともに引き続き、官民一体となってアジア地域からの誘致に取り組む。
vi) ゴールデンルートを中心とした主要ゲートウェイ等からの誘客促進(事業群1-(3)-(4)) 東京オリンピック・パラリンピック等を契機としてさらに多くの外国人観光客の訪日が期待されていることから、開催地である東京都や九州各県と連携した広域周遊促進に取り組むほか、世界的「食」ブランドを活用した北部九州連携プロモーションの実施等を通し、主要ゲートウェイから入国した訪日客の本県への誘客拡大を図る。

4. 令和元年度見直し内容及び令和2年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	令和元年度事業の実施にあたり見直した内容 (令和元年度の新たな取組は「R元新規」等と記載、見直しがない場合は「-」と記載)	令和2年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
4	取組項目 i	ビジットながさき・インバウンド旅行需要創出事業	長崎空港への航空路線が新規開設された香港からのさらなる誘客のため、プロモーションを強化する。ラグビーワールドカップ2019開催の機会を捉え、九州各県と連携して「祭りアイランド九州」事業に取り組む。	②	東アジア・東南アジア市場からの企業報奨旅行等の誘致を図るため、セールス時に宿泊施設等の詳細情報をタブレット端末等で即座に提示可能なシステムを新たに構築し、提案型・課題解決型のセールスを展開するとともに、現地観光展への積極的な出展等により、本県への旅行需要の創出を図る。	改善
5	取組項目 ii	ディスカバーNAGASAKIグローバルキャンペーン事業	R元新規	②	引き続き、地域と一体となった観光素材の磨き上げと発信に努めていく。	現状維持
6	取組項目 iii	大型客船誘致促進プロジェクト推進事業	・中国船社への佐世保港の空き岸壁情報の定期的な提供(上海事務所経由) ・重点的に誘致を行う船社の選定 ・経済的な効果を高める取組として、「周遊対策」「県産品の販売促進」「宿泊を伴う乗下船クルーズ商品の開発」を重点的に推進	④	誘致活動で培った船社等との人脈を活用し、経済的な効果を高める取組を推進しているが、民間事業者や物産振興を担当する関係課との連携を強化し、クルーズ客船の入港増加の効果を最大化していく。	改善

7	取組項目iv	九州観光推進機構負担金	—	⑩	九州観光推進機構への負担金については、第2期九州観光戦略アクションプランを改定中であることに加え、九州地域戦略会議の決議に基づき、欧米豪をターゲットにした誘致の拡大を目指していることから、同機構の事業規模と機能の拡大に向けて、九州各県及び経済団体と連携して取り組む。	改善
8	取組項目v	航空路線利用促進事業(国際線対策)	上海線・香港線はインバウンド主体の路線であり、それぞれの市場にインバウンド誘客を図るとともに、アウトバウンド利用の拡大を図る必要があり、R元年度も引き続き、国際観光振興室において、インバウンド・アウトバウンドを一体として対策を講じていく。またソウル線再開に向けて、航空会社への働きかけを行っていく。	②	既存路線については、上海線・香港線については、航空会社や旅行社と連携しながら、情報発信等の強化により、さらなるインバウンド・アウトバウンド両面での利用促進対策を図る。また運休になっているソウル線について、状況を注視しながら運航再開に向けて航空会社への働きかけを続けていくと同時に、韓国向けに本県の観光情報発信をより強化していくことで再開後の安定した路線利用につなげていく。旅客需要が見込まれる台湾・フィリピンをはじめとするアジア地域からの国際航空路線誘致に向けて、観光地としての認知度向上を図るとともに、積極的にセールス活動を行う。	改善
9	取組項目vi	インバウンド個人旅行者誘客拡大事業	福岡・佐賀両県と連携し、世界的食ブランドを活用したプロモーションを行っていく。	②	低下傾向にある海外市場での本県の認知度の再向上を図るため、各市場のメディア特性に応じた発信を強化するとともに、個人旅行者の旅行手配手段としてオンライン手配が主流となっていることから、デジタルマーケティング(オンラインでの動画プロモーション、宿泊予約サイトでのプロモーション)を効果的に展開するとともに、多言語ウェブサイトの質・量双方のさらなる充実を図ることで、個人旅行者の誘客拡大に努める。	拡充

注:「2. 平成30年度取組実績」に記載している事業のうち、平成30年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点